

<Newsletter>

報道関係各位

2023年4月26日

株式会社メドレー

## 【コロナ5類でオンライン診療はどうか？】調査と事例から見る最新の利用実態と今後 ～コロナ禍を経て20～30代で活用進む、5類移行後もコロナ陽性時の活用を推奨～

オンライン診療・服薬指導アプリ「CLINICS」など、医療ヘルスケア領域でインターネットサービスを提供している株式会社メドレー（以下、メドレー）は、コロナ禍での特例措置として規制緩和が実施されて3年たった今、オンライン診療はどのように活用されているのか、また、新型コロナウイルス感染症の5類移行後のオンライン診療はどう変わっていくのかをまとめました。生活者を対象に行ったインターネット調査から見る最新の利用実態やユーザーの実例なども交えて、オンライン診療の今までとこれからを解説します。

2023年5月より、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同じ「5類感染症」に移行します。新型コロナウイルスの感染拡大からおよそ3年、感染症の流行はあらゆる業界のDX推進に大きな影響を及ぼしました。感染流行のピークとなる第2波が襲来した2020年8月実施の企業への意識調査では、12,000社のうち75.5%が新型コロナウイルスを契機として自社のデジタル施策に取り組んでいると回答しています※1。

医療業界でもオンライン診療・服薬指導、電子カルテ、電子処方箋、マイナ保険証など、さまざまなツールでDX化が進んでいます。中でも、オンライン診療はコロナ禍での規制緩和が後押しとなり、今までオンライン診療の活用が難しかった患者も通院の選択肢の一つとして選ぶ機会が増えました。

※1「新型コロナウイルス感染症に対する企業の意識調査」（帝国データバンク）

### ■オンライン診療の今までを振り返る：コロナ禍での大規模な規制緩和が、オンライン診療普及のきっかけに

#### オンライン診療に関する規制の変化



オンライン診療は、1997年に厚生省（のちの厚生労働省）によって正式に利用が認められました。当時は「遠隔診療」と呼ばれ、離島・僻地の患者などに限られた条件付きであったため、すぐに一般に浸透することはありませんでした。その後、2015年に厚生労働省から、「前述の条件以外の患者に対しても医師の判断のもと利用できる」という事務連絡がなされたことで、**事実上のオンライン診療の解禁**となりました。

そこから、未来投資会議などの政府における重要な会議でのオンライン診療の推進についての言及や、インターネット・通信技術の発達を受け、普及に対する期待感が高まってきました。

2018年、厚生労働省から「オンライン診療の適切な実施に関する指針」が策定され、オンライン診療に関する具体的な運用が整理されましたが、同年の診療報酬改定においては**有用性と安全性が考慮された算定要件**となった一方で、普及の方向性とは反し、「**対象疾患の制限**」や「**初診以降の対面診療期間の制限**」など、**大きな制限**がかかりました。診療報酬改定とは、2年に一度、保険診療の費用のベースとなる検査・治療などの診療報酬の点数を見直すもので、同年の改定では、オンライン診療料、オンライン医学管理料、オンライン在宅管理料などの診療報酬が新設されたものの**対面診療との診療報酬に大きく差がつくこと**となりました。

転機となったのは2020年のことで、新型コロナウイルス流行がきっかけとなり、同年4月には**特例措置として「対象疾患の制限」や「初診以降の対面診療期間の制限」などの制限が緩和**されました。この措置によって、コロナ禍での感染拡大防止を目的とした通院手段としてオンライン診療が注目されることになりました。

さらに、2022年の診療報酬改定では、前述の特例措置で緩和された制限が概ね恒久化されるとともに、オンライン診療定着の大きなボトルネックとなっていた診療報酬が、**対面診療の9割程度まで引き上げ**られました。

令和4年度 診療報酬 改訂前	令和4年度 診療報酬 改訂後
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 対象疾患に制限あり</li> <li>② 3ヶ月以上連続で対面診療をした患者のみ利用可能</li> <li>③ 診療報酬が対面診療に比べて著しく低い</li> <li>④ 原則初診では利用できない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 対象疾患に制限なし</li> <li>② 対面診療との組み合わせに制限なし</li> <li>③ 一部の診療報酬は対面診療の9割程度に</li> <li>④ 初診から利用可能</li> </ul>

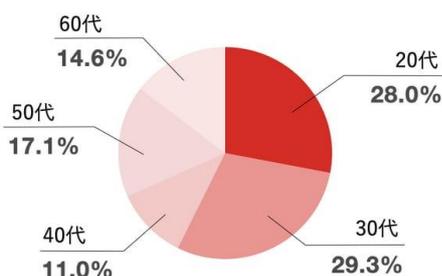
この改定によって、今までオンライン診療の利用が難しかった患者も、医師の判断のもと、通院における選択肢としてオンライン診療を選ぶことが可能になったのです。

## ■調査から見る最新の利用実態：若い層を中心に対面診療との併用で活用が進む。

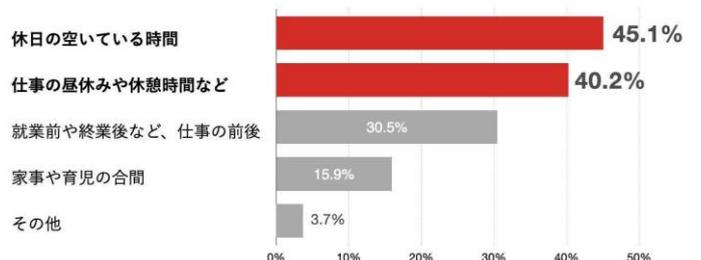
### 利用者の継続意向は8割以上

メドレーがインターネットで実施した意識調査によると、オンライン診療は20～30代での利用率が高く、全体の6割近くを占めています。利用者全体では「休日の空いている時間」「仕事の昼休みや休憩時間」などのスキマ時間に利用している人が多く、若い層を中心に忙しい現代人のライフスタイルに寄り添うツールとして活用されていることがわかりました。

オンライン診療利用者の内訳 (n=82)

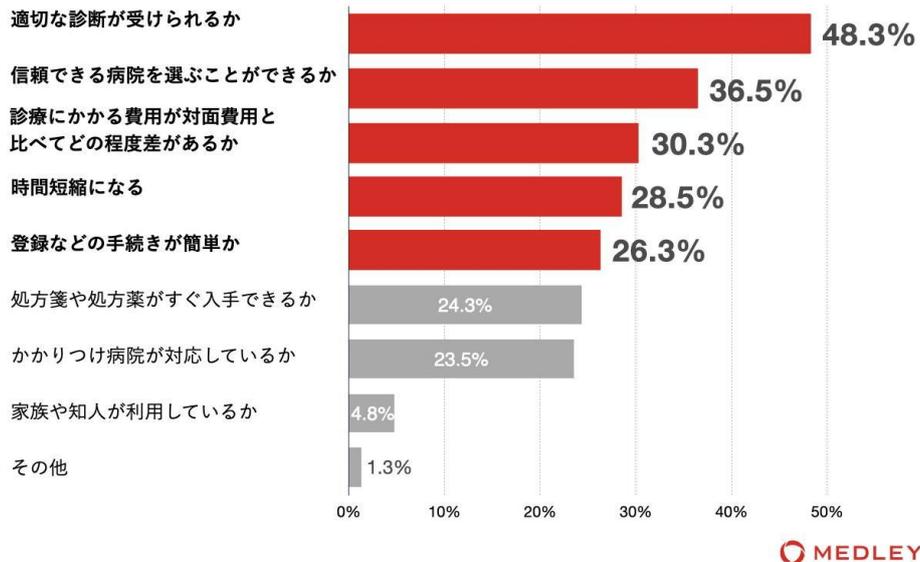


オンライン診療はいつ利用していますか。(n=82)



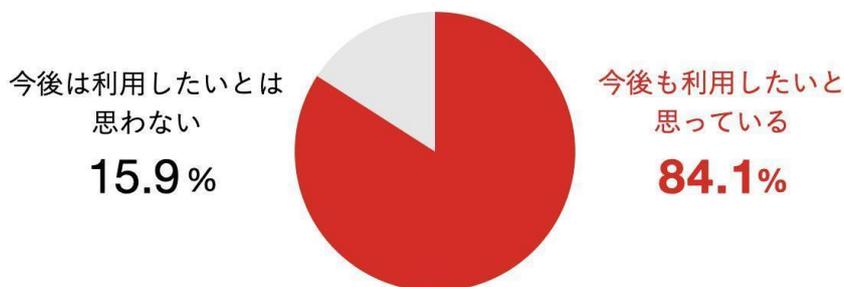
オンライン診療を利用する際に重視するポイントについては、半数近くの人が「適切な診断が受けられるか」(48.3%)をあげており、次いで、「信頼できる病院を選ぶことができるか」(36.5%)、「費用が対面費用と比べてどの程度差があるか」(30.3%)、「時間短縮になるか」(28.5%)、「登録などの手続きが簡単か」(26.3%)の回答となりました。時短等の利便性でオンライン診療を活用する一方、対面診療と同様に医療への信頼性を重視していることが伺えます。

### オンライン診療を利用する際に重視したい、 もしくは重視しているポイント (n=400)



診療科ごとのオンライン診療の活用状況について見ると、受診をしたことがある診療科の上位5つの科目では、すべての診療科でオンライン診療のみよりも対面とオンラインを組み合わせでの受診が上回る結果となっています。さらに、オンライン診療利用者における利用意向では、8割を超える人が今後も利用したいという結果となっており、対面とオンラインを組み合わせた受診スタイルは、次世代型の診察方法として、今後さらに浸透していくことが予想されます。

### オンライン診療の今後の利用意向にあてはまるものを 教えてください (n=82)



## ■活用事例：かかりつけ医からのオンライン診療の勧めが後押しとなり、1,500 キロ離れた島へ移住

利用者は実際にはどのようにオンライン診療を生活に取り入れているのでしょうか。アトピー性皮膚炎を患い、皮膚科に通院している A さんのケースをご紹介します。

2021 年末に宮古島に移住した A さんは、もともと住んでいた関西圏の自宅近くのクリニックに 6 年以上通院していました。移住後はオンライン診療を取り入れて 1,500 キロ離れた引っ越し先から、移住前と変わらずにかかりつけ医の診療を受けています。

出身地でもある関西で働いていた A さんは、仕事によるストレスでアトピー性皮膚炎が悪化してからさまざまなクリニックに訪れましたが、どこへ行っても薬を処方するだけの診察となり、症状はなかなか改善しませんでした。そんな中出会ったのが現在のかかりつけ医で、症状を診るだけでなく生活環境について聞いてくれたり、仕事のストレスについても共感してくれたり、患者の気持ちに寄り添った診察で、A さんはやっと信頼できる医師を見つけたと感じました。A さんの症状はスギ花粉のアレルギーで悪化することがあり、ひどい時はかゆみのせいで仕事を休むこともありました。ある日の診察で「沖縄はスギ花粉がほとんど飛んでいない」という話を医師から聞き、宮古島への移住を考え始めます。一方で、やっと出会った信頼できるクリニックに距離の問題で通院できなくなる事を懸念していました。

そんな中、かかりつけ医からの「オンライン診療なら引っ越ししても診察を続けられる」という言葉が移住の後押しになりました。移住後は、オンライン診療を活用して診察を受け、島内の薬局に処方箋を持参して薬を受け取っています。また、年に 1~2 度、関西の実家へ帰省する際には対面での受診を行い、直接肌の状態を見ながら症状の経過を確認してもらっています。

移住によって症状を悪化させていたスギ花粉やストレスなどが減ったことで、肌の状態は劇的に良くなったそうです。



A さんの事例以外にも、オンライン診療はさまざまな疾患や症状で活用されています。

とくに、月経困難症などの婦人科疾患に対する低用量ピルの処方や高血圧に対する降圧薬の処方、睡眠時無呼吸症候群に対する CPAP（持続陽圧呼吸療法）、アレルギー性鼻炎に対する舌下免疫療法など、継続して定期的な通院が欠かせない場合でも、忙しくて通院の間隔が空いてしまったり通院ができなくなるケースもあります。医師と相談しながらオンライン診療を取り入れて通院の負担を減らすことで、治療が継続しやすくなります。

	月経困難症	高血圧症	睡眠時無呼吸症候群	アレルギー性鼻炎（舌下免疫療法）
治療方法の一例	1日1回連日の低容量ピルの服用	1日1回連日の降圧薬服用	睡眠時のCPAP機器の装着	1日1回連日の治療薬の舌下投与
治療期間の一例	数ヶ月~数年とすることが多い	数年単位とすることが多い	半永久的に必要	3年程度

## ■オンライン診療のこれから：コロナ5類移行後も、感染症の経過観察や生活習慣病での通院利用に期待

コロナ禍を経て浸透してきたオンライン診療ですが、新型コロナウイルス感染症の5類移行によって患者としての利用にはどのような影響があるのでしょうか。

冒頭でのオンライン診療への規制緩和の振り返りの通り、2022年の診療報酬改定によって緩和された条件は恒久的なものとなっているため、**コロナの5類移行によって現在オンライン診療を取り入れている患者の利用が制限されることはなく、これからも継続してオンライン診療を活用することが可能です。**なお、厚生労働省は、感染症法上の位置づけ変更後の療養期間の考え方として「発症後5日間は他人に感染させるリスクが高いことに注意してほしい」と示していることから、**コロナ陽性となった場合の療養中のオンライン診療は引き続き有効**だと考えられます。とくに、介護施設や高齢者入所施設におけるコロナ陽性者に対する診療では、看護師同伴のもとでの**オンライン診療の活用が推奨**されています。

また、活用例で紹介したように定期的な通院を必要としている患者にとっては、今後も医療機関ごとの診療経験が蓄積されていったり、幅広い活用事例が共有されていくことで、さらなる活用の幅が広がっていくことが期待できます。

オンライン診療だけでなく、医療を取り巻くデジタル化はここ数年でさらに進むことが予想されますが、メドレーでは「医療ヘルスケアの未来をつくる」というミッションのもと、引き続き、患者が医療ヘルスケアを使いこなせる未来の早期実現に向けて、利便性の高いサービスの提供に励んでまいります。

メドレーが発信しているオンライン診療や医療DXに関する情報については、こちらをご覧ください。



令和4年度 診療報酬改定について

<https://note.com/medley/n/n5181c699cc7f>



医療ICTの視点からみる「骨太の方針」  
原案と「医療DX令和ビジョン2030」

<https://note.com/medley/n/nfc5d85a551d5>

### 【調査概要】

調査名称：オンラインサービス・オンライン診療意識調査

調査対象：東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、大阪府、愛知県在住の20～60代の男女

調査方法：インターネット調査

調査日：2023年2月16日～17日

有効回答数：400件

※各回答項目の割合(%)は、端数処理の関係上、合計が100%にならない場合があります

### ■調査結果の引用時のお願い

本調査内容を転載・ご利用いただく場合は、出典元の表記をお願いします。

例：「『メドレー』の調査によると」「『メドレー』調べ」など

#### ■メドレーについて

メドレーは「医療ヘルスケアの未来をつくる」というミッションのもとに、テクノロジーを活用した事業やプロジェクトを通じて「納得のできる医療」の実現を目指しています。

<https://www.medley.jp>

#### ■オンライン診療・服薬指導アプリ「CLINICS」について

インターネットを通じて、自宅や職場からいつもの医師との診察、薬剤師との服薬指導を受けることができるサービスです。診察料・お薬代などはクレジットカードで決済され、オンラインで処方されたお薬はご自宅などに直接届けられます。

<https://clinics-app.com>

<本件に関するお問い合わせについて>

株式会社プラップジャパン

担当：真鍋、西川

【E-mail】 [medley\\_pr@prap.co.jp](mailto:medley_pr@prap.co.jp)

【TEL】、080-9815-9173（真鍋）

株式会社メドレー 広報

【E-mail】 [pr@medley.jp](mailto:pr@medley.jp)

【TEL】 03-4531-5674